

【表紙】

【提出書類】

半期報告書の訂正報告書

【提出先】

近畿財務局長

【提出日】

平成19年12月19日

【事業年度】

第28期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

【会社名】

ナビタス株式会社

【英訳名】

NAVITAS CO., LTD

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 中村弘一

【本店の所在の場所】

大阪府堺市堺区石津北町9番1号

【電話番号】

072(244)1231(代表)

【事務連絡者氏名】

執行役員管理部長 真柄光孝

【最寄りの連絡場所】

大阪府堺市堺区石津北町9番1号

【電話番号】

072(244)1231(代表)

【事務連絡者氏名】

執行役員管理部長 真柄光孝

【縦覧に供する場所】

ナビタス株式会社東京支店

(東京都豊島区巣鴨1丁目2番5号)

株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成18年12月26日に提出いたしました第28期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の半期報告書の一部に記載事項の誤りがありましたので、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 中間連結財務諸表等

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

注記事項

（リース取引関係）

（有価証券関係）

2 中間財務諸表等

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

注記事項

（リース取引関係）

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【中間連結財務諸表等】

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(訂正前)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(5) 中間連結財務諸表(連結財務諸表)の作成の基礎となつた連結会社の中間財務諸表(財務諸表)の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
(6) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税について、税抜方式により処理しております。仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債「その他」に含めて計上しております。	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税について、税抜方式により処理しております。仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺のうえ流動資産「その他」に含めて計上しております。	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税について、税抜方式により処理しております。
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。	同左	同左

(訂正後)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(5) 中間連結財務諸表(連結財務諸表)の作成の基礎となつた連結会社の中間財務諸表(財務諸表)の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
(6) <u>重要なリース取引の処理方法</u>	<u>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</u>	<u>同左</u>	<u>同左</u>
(7) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税について、税抜方式により処理しております。仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債「その他」に含めて計上しております。	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税について、税抜方式により処理しております。仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺のうえ流動資産「その他」に含めて計上しております。	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税について、税抜方式により処理しております。
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。	同左	同左

注記事項

(リース取引関係)

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側） (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計相当額及び中間期末残高相当額		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側） (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計相当額及び中間期末残高相当額		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側） (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計相当額及び期末残高相当額	
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)
その他 (工具器具及び 備品)	4,202	280	3,921	その他 (工具器具及び 備品)	4,202
その他 (ソフト ウェア)	1,893	126	1,767	その他 (ソフト ウェア)	1,893
合計	6,096	406	5,689	合計	6,096
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 1,219千円 1年超 4,470千円 合計 5,689千円					
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					
同左					
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 1,219千円 1年超 3,251千円 合計 4,470千円					
同左					
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 1,219千円 1年超 3,860千円 合計 5,080千円					
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																				
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>406千円</td> <td>支払リース料</td> <td>609千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>406千円</td> <td>減価償却費相当額</td> <td>609千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	支払リース料	406千円	支払リース料	609千円	減価償却費相当額	406千円	減価償却費相当額	609千円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>609千円</td> <td>支払リース料</td> <td>1,016千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>609千円</td> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,016千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	支払リース料	609千円	支払リース料	1,016千円	減価償却費相当額	609千円	減価償却費相当額	1,016千円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,016千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,016千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	支払リース料	1,016千円	減価償却費相当額	1,016千円
支払リース料	406千円	支払リース料	609千円																			
減価償却費相当額	406千円	減価償却費相当額	609千円																			
支払リース料	609千円	支払リース料	1,016千円																			
減価償却費相当額	609千円	減価償却費相当額	1,016千円																			
支払リース料	1,016千円																					
減価償却費相当額	1,016千円																					

注記事項

(有価証券関係)

(訂正前)

(前中間連結会計期間末)

1 時価のある有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		
その他有価証券	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
① 株式	41,831	84,748	42,917
② 投資事業有限責任組合及びそ れに類する組合への出資	15,975	41,089	25,114
計	57,807	125,838	68,031

(注) 当社では個々の銘柄の有価証券の時価の下落率が30%以上になった場合には、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		
その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額(千円)		
非上場株式	7,200		

(当中間連結会計期間末)

1 時価のある有価証券

区分	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
その他有価証券	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
① 株式	41,831	91,340	49,508
② 債券	101,550	101,070	△480
③ 投資信託	49,963	50,356	393
④ 投資事業有限責任組合及びそ れに類する組合への出資	6,686	13,686	6,999
計	200,031	256,453	56,421

(注) 当社では個々の銘柄の有価証券の時価の下落率が30%以上になった場合には、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額(千円)		
非上場株式	7,200		

(前連結会計年度末)

1 時価のある有価証券

区分	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		
その他有価証券	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
① 株式	41,831	106,894	65,063
② 投資事業有限責任組合及びそ れに類する組合への出資	14,686	20,778	6,091

計	<u>56,518</u>	<u>127,673</u>	<u>71,155</u>
---	---------------	----------------	---------------

(注) 当社では個々の銘柄の有価証券の時価の下落率が30%以上になった場合には、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
その他有価証券	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	7,200

(訂正後)

(前中間連結会計期間末)

1 時価のある有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		
	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
① 株式	41,831	84,748	42,917
計	<u>41,831</u>	<u>84,748</u>	<u>42,917</u>

(注) 当社では個々の銘柄の有価証券の時価の下落率が30%以上になった場合には、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

	前中間連結会計期間末
--	------------

区分	(平成17年9月30日)
その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額(千円)
① 非上場株式	7,200
② 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	41,089

(当中間連結会計期間末)

1 時価のある有価証券

区分	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
① 株式	41,831	91,340	49,508
② 債券	101,550	101,070	△ 480
③ 投資信託	49,963	50,356	393
計	193,344	242,766	49,421

(注) 当社では個々の銘柄の有価証券の時価の下落率が30%以上になった場合には、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)
その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額(千円)
① 非上場株式	7,200
② 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	13,686

(前連結会計年度末)

1 時価のある有価証券

区分	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		
その他有価証券	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
① 株式	41,831	106,894	65,063
計	41,831	106,894	65,063

(注) 当社では個々の銘柄の有価証券の時価の下落率が30%以上になった場合には、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
その他有価証券	連結貸借対照表計上額(千円)
① 非上場株式	7,200
② 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	20,778

2 【中間財務諸表等】

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

(訂正前)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税については、税抜方式により処理しております。仮払消費税等と仮受消費税等は、中間期末で相殺処理をして、差額は流動負債「その他」に含めて計上しております。	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税については、税抜方式により処理しております。仮払消費税等と仮受消費税等は、中間期末で相殺処理をして、差額は流動資産「その他」に含めて計上しております。	消費税等の会計処理 消費税等については、税抜方式により処理しております。

(訂正後)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税については、税抜方式により処理しております。仮払消費税等と仮受消費税等は、中間期末で相殺処理をして、差額は流動負債「その他」に含めて計上しております。	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税については、税抜方式により処理しております。仮払消費税等と仮受消費税等は、中間期末で相殺処理をして、差額は流動資産「その他」に含めて計上しております。	消費税等の会計処理 消費税等については、税抜方式により処理しております。

(リース取引関係)

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
--	--	--

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
その他 (工具器 具及び 備品)	4,202	280	3,921	その他 (工具器 具及び 備品)	4,202	1,120	3,081	その他 (工具器 具及び 備品)	4,202	700	3,501
その他 (ソフト ウェア)	1,893	126	1,767	その他 (ソフト ウェア)	1,893	505	1,388	その他 (ソフト ウェア)	1,893	315	1,578
合計	6,096	406	5,689	合計	6,096	1,625	4,470	合計	6,096	1,016	5,080
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 1,219千円 1年超 4,470千円 合計 5,689千円				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 1,219千円 1年超 3,251千円 合計 4,470千円				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 1,219千円 1年超 3,860千円 合計 5,080千円			
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 406千円 減価償却費相当額 406千円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 609千円 減価償却費相当額 609千円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 1,016千円 減価償却費相当額 1,016千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

